

第588回遊佐町議会定例会一般質問通告書

令和8年6月定例会

通告順	通告者	質問事項	要 旨
1	9番 菅原 和幸 (一問一答)	1. 総合発展計画にある「ゼロカーボンシティ推進プロジェクト」の進め方は	<p>国は、令和7年8月に「GX（グリーン転スフォーメーション）戦略地域制度」を創設した。経済産業省の公開資料によれば、産業資源や脱炭素電源等を核に「新たな産業クラスター」の創設を目指すとし、地域選定を3つの類型に区分している。4月24日公表された有望地域の38地域の中に、「脱炭素電源活用型」として遊佐町・酒田市の地域が選定されたようである。今後、競争力や実現可能性などを精査、計画内容の熟度が十分に高まった地域を、本年夏頃を目途に戦略地域として認定するとしている。</p> <p>計画では、鳥海南工業団地などに再生可能エネルギー電力を利用する企業を誘致、洋上風力で発電した電力の利用を見込むようである。県と遊佐町、酒田市が申請したとの報道があるが、事業の概要はどのようなものか。</p> <p>一方、町は7年5月9日に岐阜大学他1社と、アンモニアから水素を取り出して発電に活用する社会実装試験の連携協定を締結している。町が協定を締結するに至った背景にはどのようなことがあるのか。</p> <p>本年3月に策定した「遊佐町総合発展計画(第9次遊佐町振興計画)」には、基本計画の前期に優先的に取り組む4つの重点プロジェクトが示されており、その一つに「ゼロカーボンシティ推進プロジェクト」がある。</p> <p>町がゼロカーボンシティを宣言し3年が経過したが、具体的な事業などは示されていないと認識する。同プロジェクトでは、エネルギーの使い方を「変える」、再生可能エネルギー資源を「活かす」、再生可能エネルギー産業と吸収源の森林を「育てる」を3本柱として目標達成に向けた取組を進めるとしている。</p> <p>プロジェクトでは、行政と町民、事業者の3者が一体となり、持続可能な脱炭素社会を目指すとしている。「GX戦略地域」の決定は今後によるが、選定された場合は遊佐沖での洋上風力発電の事業者に選定された「山形遊佐洋上風力合同会社」との調整も必要と考えるが、どのような現状にあるのか。</p> <p>本議会は令和6年度に「自然環境の保護とゼロカーボンシティ宣言」について政策提言を行った。提言に対し、町長から示された反映状況の文書には、「遊佐町森林経営管理推進協議会」の設置を予定し、森林経営の受け手となる林業経営体など地域の関係者の連携を強化する取組を構築しますとあった。吸収源の森林を「育てる」政策は、どのように進めているのか。</p>

通告順	通告者	質問事項	要 旨
2	1 番 遊佐 亮太 (一問一答)	1. 人口減少下における住まい政策と財政運営について	<p>人口減少や高齢化の進行に伴い、町内の空き家は増加傾向にある。空き家は、防災・防犯や景観、生活環境の問題にとどまらず、移住定住、地域コミュニティの維持、子育て世帯を含む住まいの確保にも関わる課題である。</p> <p>一方、第9次遊佐町振興計画及び第1期実施計画では、空き家対策を含む住まいの環境整備に加え、新・道の駅整備、上下水道を含むインフラ更新など、多くの事業が掲げられている。限られた財源の中で、これらの事業を進めながら、人口減少下の住まい政策をどのように実行し、あわせて町債や財政調整基金をどのように管理していくのかが問われている。実施計画は総合発展計画に基づく具体的事業を示すものとされ、3月定例会においても、執行部からは実施計画、財政計画、試算内容を踏まえ、「選択と集中」の理念に基づき健全な財政運営に取り組むとの答弁があった。</p> <p>これらを踏まえ、次の点を伺う。</p> <p>1. 住まい政策としての空き家対策の優先順位と実施体制 増加する空き家に対し、町は除却、流通、利活用をどのような優先順位で進める考えか。 また、空き家対策を人口減少下の住まい政策としてどのように位置づけ、今後どのような体制で実施し、何を成果指標に置くのかといった基本的な考え方を示されたい。</p> <p>2. 町債推移と実施計画との整合 新・道の駅整備、上下水道を含むインフラ更新等を進める中で、住まい政策を含む各事業に係る事業費及び起債見通しが、総合発展計画に掲げる町債の見通しとどのように整合しているのか示されたい。 あわせて、今後の町債推移をどのように見込んでいるのか、また、財源制約下において、起債額が想定を上回る場合などに、各事業の実施年度や事業量をどのような考え方で調整していくのか示されたい。</p> <p>3. 財政調整基金の運用方針 財政調整基金は、3月定例会答弁において『やむを得ない場合に充てる基金』との認識が示されたが、当初予算段階からの取崩しをどのように整理しているのか。 また、財政調整基金を10億円水準までどのように回復させる考えか。そのために、歳入確保、既存事業の見直し、投資の平準化等をどのように進めるのか。あわせて、財政調整基金の下限目安、取崩し要件、復元方針といった運用ルールを現状設けていない理由を伺う。その上で、今後これらを設定し、明文化する考えがあるのかを示されたい。</p>

通告順	通告者	質問事項	要 旨
3	6 番 本間 知広 (一問一答)	1. 大平山荘 今後の施設 運営は	<p>大平山荘は当時国民宿舎として、鳥海ブルーラインが開通した翌年の昭和49年9月1日より営業を開始した施設である。以来50年以上にわたり登山客に利用されてきた。</p> <p>しかし、建物の老朽化により維持管理に費用が嵩むようになったのをはじめ、近年では温暖化による積雪不足などが原因で、水の確保が困難になったり、利用者のニーズが個別嗜好に変化したりなどの課題を抱えるようになった。それに対しては給水車を走らせたり、個別嗜好には部屋の改装を行うなどの対応をして利用者に応じてきたが、今回は電気設備の不具合が発生し、4月の末に「8年度は営業を見送る」と決定された。</p> <p>現在、災害対応や「新・道の駅」の整備等で町の財政は厳しい状況である。基本的に観光施設の修繕等に補助金等の制度がない中での対応は、財政的に厳しいと認識している。</p> <p>町は今後の財政運営に対して「縮充」という考え方で臨むのだとすれば、大平山荘の今後の運営をどうしていくか議論する時期にきているのではないかと考えるが、町としての所見を伺う。</p>

通告順	通告者	質問事項	要 旨
4	11番 齋藤 弥志夫 (一問一答)	1. クマ対策	<p>クマが人の生活圏に出没する機会が増え、人身被害が相次いでいる。環境省も最新のクマ類出没対応マニュアルを改訂して自治体向けに対策を示している。町も町民の安全と確実な行動を取れるようにクマ対策マニュアルやパンフレットを作って、町民に配ることも効果的である。山菜採りでクマに襲われる被害が起き、酒田市では遺体の傷痕からクマ被害の可能性がある。朝日町と上山市でもクマに襲われ、大けがをする被害が発生した。町内のクマの出没状況や入山や山菜採りの対応はどのようなものか。最近、猟友会に依存しなくても迅速な行動を起こすことができるガバメントハンター（公務員ハンター）が俄かに注目を集めている。罠の設置や駆除をこれまでは全国的に依頼することが多かったが、高齢化が進み、かなりの負担になっていると言われている。ガバメントハンターには課題があるものの、ハンター不足を解消する方策になるわけで、遊佐町でも導入を検討する時期に来ていると考えられる。</p> <p>緊急銃猟ガイドラインに、緊急銃猟を実施する可能性がある市町村は、平時から準備をすることが必須であると明記されているが、遊佐町も訓練を行う必要があるだろうが、訓練を大々的に実施することはないのか。</p>
		2. 地方創生臨時交付金（お米券）	<p>お米券を配布するのは県内35市町村のうち長井市だけで、遊佐町や大石田町では、米以外のものに使うことができる商品券にしたが、妥当な方針である。町民1人当たり6,000円の商品券（紙・デジタル併用のハイブリッド型）を配布し、消費の下支え支援を行うものである。紙の商品券を選ぶかキャッシュレス決済のチャージを選ぶかのアンケート調査の結果はどのようなものだったのか。一軒一軒の意向調査だったのですか。</p> <p>お米券の支援策は昨年からあったわけで、利用可能期間が7月から9月までの3カ月であるが、これほど遅くなったのはいかなる事情によるものなのかを伺う。利用者にしてみれば、あまりに遅いように思えるであろうし、経済支援は時期が遅れると効果が薄くなる。</p>

通告順	通告者	質問事項	要 旨
5	3 番 駒井 江美子 (一問一答)	1. 遊佐町の中学部活動の地域移行（展開）について	<p>少子化や教員の負担軽減のため、国の方針に基づき、部活の地域移行（展開）が進められてきた。遊佐町では、国の計画より早く休日の部活地域移行を7年度からスタートさせた。これからは、平日も含めた部活の地域展開が進められると聞く。</p> <p>子どもたちが将来にわたり、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ機会を確保するために、町の考えを以下の点についてお聞きする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 休日の部活地域移行を終えた現状と課題</li> <li>2. 指導者の確保</li> <li>3. 保護者負担の軽減</li> <li>4. 少子化による団体競技の人数不足</li> </ol>
6	4 番 今野 博義 (一問一答)	1. 新道の駅を核とした町のこれからの戦略と遊佐町内に継承される「伝統芸能」の存続について	<p>新道の駅の開業まで概ね一年。今後、遊佐町を観光で訪れる多くの国内外の来町者が見込まれる。新道の駅開業における、町が想定する経済効果と今後の町民負担について伺う。</p> <p>昨年、アメリカ有力旅行メディアのナショナルジオグラフィックが「2026年に行くべき世界の旅行先25選」に山形を選出した。マスメディアの山形特集も多く、「自然」、「伝統」、「文化」と遊佐町をPRする絶好の機会と捉える。</p> <p>これからの観光の柱のひとつになり得る、町内に継承される「伝統芸能」であるが、継承して行く人材不足が喫緊の課題であると考えている。町の宝である「伝統芸能」の担い手を増やし、後世に伝えていくための町の支援の在り方を伺う。</p>

通告順	通告者	質問事項	要 旨
7	7 番 那須 正幸 (一問一答)	1. 人口減少による、「集落づくり」と「公民館じまい」について	<p>地域住民が管理する集落の公民館の多くは、築年数が40年以上経過するものも多く、高劣化が深刻化している。なかには世帯数の減少により維持管理が困難な集落も出てきていて、公民館を解体する「公民館じまい」を計画している集落もある。町では、地域交流の推進と豊かなまちづくりに資することを目的として、各集落が設置及び管理する集落公民館等の整備に要する経費に対して予算の範囲内で補助金を出しているが、解体に関しては一般の住宅、危険空き家などの解体に補助はあるが、集落公民館に対してはない。公民館の建物には、アスベスト検査の必要なものや、耐震構造対策になっていない建物も見受けられる。少数世帯での集落では、解体費は各世帯負担が大きくなると思われるため、今後の対策が必要と考えるが町の対応は。</p> <p>また、町内の集落には10世帯前後の所から、100世帯を超える所までの差が大きく、空き家の増加による世帯数の減少や、高齢者の一人暮らしの増加により、なかには集落の世帯数が1世帯となったために、隣の集落と一緒にあったところも町内にはある。地域行事への協力や、集落役員のなり手不足や負担も大きくなると考えられる、人口減少が目に見えている中で、町は今後の集落編成をどう計画していくのか併せて伺う。</p>
		2. 放課後児童クラブの防災対策について	<p>遊佐町には、3つの児童クラブがあり、「ぼっかぼかクラブ」と「あそぶ塾」に加え、4月から運営の「ふくらキッズ」は、これまで吹浦保育園として利用していた施設での運営である。令和6年の7月に起きた豪雨災害では、吹浦地区では短時間で町中の水位が上がり、この保育園周辺でも、床上近くまで水が押し寄せ、消防団の手を借りて園児たちの避難を行った経緯がある。現在、40名位の小学生を預かり運営を行っているが、活動場所も児童公園など広い範囲での利用もあるようだ。いつ来るかわからない災害に対しての備えは十分なのか、他の2つのクラブも含め災害におけるマニュアルなどの現状について伺う。</p>

通告順	通告者	質問事項	要 旨
8	5番 渋谷 敏 (一問一答)	1. 国史跡「小山崎遺跡」の整備活用について	<p>遊佐町は、古くから鳥海山の豊かな伏流水に支えられ、「水と共に生きる町」として発展してきた。山から流れ出る清らかな水は人々の暮らしを潤し、農業を支え、漁業を育み、そして地域文化や信仰の形成にも深く関わってきた。本町において「水」は、単なる資源ではなく先人から受け継がれてきた生活そのものであり、町の歴史そのものでもある。その遊佐町の原点とも言える存在が、「小山崎遺跡」であると考え。</p> <p>小山崎遺跡は、鳥海山の豊かな湧水と高い地下水位によって形成された特殊な自然環境の中で、縄文時代の木製品、漆製品、人骨、動植物遺体などが極めて良好な状態で大量に残された、全国的でも極めて貴重な低湿地遺跡である。通常であれば朽ちてしまう有機物が、4000年以上の時を超えて現代に姿を現した背景には、まさに遊佐町の湧水の影響があり、つまりこの遺跡は単なる「昔の人々の暮らし」を示すものではなく、鳥海山の自然環境と人間の営みが、古代から現在まで連続してつながっていることを示す、遊佐町そのものの歴史資産である。</p> <p>この小山崎遺跡の価値は、単に文化財として保存するだけではなく、これからの遊佐町のまちづくりを考える上で極めて重要な意味を持つと考える。現在、遊佐町では水循環保全、鳥海山・飛島ジオパーク、環境保全、観光振興、地域づくりなど、様々な政策が進められているが、小山崎遺跡は、それらを単独の事業として切り離すのではなく、「自然と共に生きてきた遊佐町の歴史」という一本の軸で結び付けることができる極めて重要な地域資源である。特に、小山崎遺跡周辺には、丸池様、牛渡川、鳥海山湧水群など、全国に誇るべき自然景観が存在している。これらを単なる「観光地」として点在させるのではなく、縄文時代から現代まで続く「水と人との関わり」として一体化することこそが遊佐町最大の魅力であると考え。全国を見ても、「縄文文化」「湧水」「信仰」「環境保全」「ジオパーク」が、これほどまでに密接につながっている地域は決して多くないからこそ、遊佐町にしかできない歴史的な活用が求められている。</p> <p>令和6年に保存活用計画及び整備基本計画が策定され、今後は本格的な整備へ進むことが計画されているが、史跡整備には継続的な維持管理費や運営費、人材確保など、中長期的な行政負担も伴うことになる。整備ありきで進めるのではなく将来世代にどのような価値を残すのか、町民理解をどう広げるのか、教育や観光、地域振興へどう結びつけるのか、そして持続可能な財政運営をどう両立させるのか、こうした視点を持ちながら町全体として方向性を共有していくことが極めて重要であると考え。さらに文化財は行政だけで守るものではなく、地域住民がその価値を理解し、「遊佐町の誇り」として共有し、次世代へ受け継いでいくことで初めて本当の意味で生きた地域資源になるものであると考え。</p> <p>人口減少や財政制約が進む中においても、小山崎遺跡を「将来への投資」としてどのように位置づけ、地域振興、文化財保護を両立させながらどのように活かしていくのか。これは単なる文化財行政だけの問題ではなく、これからの町の方向性そのものに関わることもであることから、町の考えを問う。</p>

通告順	通告者	質問事項	要 旨
9	2 番 伊原 ひとみ (一問一答)	1. 新規就農をめざす地域おこし協力隊員と、従来の新規就農希望者への支援等の違いについて	<p>今年度に入り、R7年度政策提言に対する施策への反映状況の報告書をいただいた。</p> <p>検討中などの案件もあるが、R8年度の事業や予算へ反映されたものもあり、感謝しております。</p> <p>それらの中で、</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 親元等就農独立就農者支援をはじめとした各種補助メニューの更なる強化を図る。</li> <li>2 地域おこし協力隊事業を活用し、地元農家の元で任期中の3年間に農業研修を行い、除隊後は後継者として就農できる仕組みを整備する。</li> </ol> <p>という項目がある。</p> <p>町長はじめ所管の職員の皆さんの熟慮と決断のおかげをもって、R8年度から新規就農とハンター免許取得を目指した地域おこし協力隊が1名配属されることとなり、議会としても町民の1人としても大変嬉しく思っている。</p> <p>また、遊佐町新規就農サポート事業の就農研修生生活支援の支給額を4万円から5万円へ引き上げるとのこと。こちらも町の新規就農者支援の力の入れようが感じられ、感謝申し上げます。</p> <p>ここで疑問に思ったこととして、就農を目指す地域おこし協力隊と、従来のような町民や移住者の新規就農希望者への支援等の違い、特に報酬と補助金での支援の違いなどである。</p> <p>協力隊は国からの報酬で活動する。もちろん農業だけでなくハンター修行や町の業務も担当する部分もあるかと思われる。</p> <p>一概に従来の新規就農者と同じではないかと思うが、新規就農という同じスタートラインからの町の農業支援の違いが、いまひとつ理解と周知がされていないように感じる。</p> <p>今年度採用の協力隊の具体的な業務内容と、従来の新規就農希望者への支援、これらの支援の違いを具体的に伺いたい。</p>
10	8 番 佐藤 俊太郎 (一問一答)	1. 障がい者の雇用に関する現状は	<p>障がい者の雇用の促進等に関する法律の規定に基づき、障がい者の雇用が義務化されています。</p> <p>令和7年1月27日付けで町は、「障がい者である職員の雇用状況について」を発表しています。</p> <p>内容は、令和6年6月1日現在の障がい者である職員の任用状況は5人であるが、法定雇用率を充足するためには2名不足しているとのことです。</p> <p>この状況を解消すべく、令和7年4月1日に「遊佐町障がい者活躍推進計画」を策定しています。</p> <p>同計画の進捗状況と新規採用の有無に関してお伺いいたします。</p>